第5期熊本県廃棄物処理計画(令和3年度~7年度)の概要

1 計画の基本的事項

- ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、国の基本方針に即して定める計画
- 〇計画期間:令和3~7年度(5年間)

2 計画のポイント

- ○新型コロナウイルス感染症の影響による、生活様式の変化に伴う家庭ごみの増加や、収集時 の感染対策等について記載
- ○地球規模で問題となっている海洋プラスチックごみ削減対策(回収強化・排出抑制・リサイクル) について個別に取り上げ
- ○食品廃棄物の排出抑制につながる**バイオマスの活用**について、計画中の1章に位置付け
- 〇近年の大規模災害を踏まえ、災害廃棄物の適正な処理について計画中の1章に位置付け

3 廃棄物の現状と課題

(1)一般廃棄物

- ○1人1日当たりの排出量は856グラムで全国で5番目に少ない
- ○□□ナ禍において、ごみを捨てる際の感染対策や、テイクアウト需要及び家庭での食事機会が 増えたことによる家庭ごみの増加への対応等が必要

(2)産業廃棄物

- ○
 熊本地震関連の復興工事等により
 排出量は増加(ガラス・コンクリートくず等)。上益城地域、 熊本市域他での増加率が大きい
- ○プラスチックごみはアジア諸国が受入れを禁止しており、今後国内処理の増加が見込まれる

4 循環型社会形成のための目標・取組みの方向性

(1) 月標

○一般廃棄物の排出量削減のためには、県民一人一人の取組みが重要であることから、新たに 「ごみ1人1日当たりの排出量(生活系・事業系別)」の目標を全国最高水準に設定

1)一般廃棄物

	平成30年度	令和7年度
	実績	目標
排出量	556千トン	506千トン
1人1日当たりの排出量	856グラム	811グラム
うち生活系	588グラム	△31グラム
うち事業系	268グラム	△14グラム
再生利用率	19.7%	28%
最終処分量	58千トン	48千トン

<u> </u>			
	平成30年度	令和7年度	
	実績	目標	
排出量	7,430千トン	7,660千トン	
再生利用率	53%	55.4%	
最終処分量	156千トン	167千トン	

(2)取組みの方向性

○循環型社会形成に向けた基盤づくり

- 学校、地域等における環境教育推進
- 事業者等による資源循環の推進支援

○排出抑制·再使用·再生利用等の推進

- 食べ切り、使い切り等による食品廃棄物削減
- 分別収集の周知啓発等によるリサイクル推進陸域、海域での効率的な回収推進

〇廃棄物適正処理の推進

- ・国の制度改正等を踏まえた市町村への支援等
- ・コロナ感染防止策徹底による処理事業の継続
- 不法投棄防止対策の徹底

○海洋プラスチックごみ削減の取組み

- 事業者への情報提供等による排出抑制促進・海洋ごみの発生源を意識した啓発、流出防止
 - ・県内100%リサイクルを目指した取組みの支援

5 バイオマス活用の推進に向けた取組み(熊本県バイオマス活用推進計画)

- 〇木質バイオマス発電増加の一方、食品廃棄物の利用率が28%と低く、生ごみの活用が課題
- ○生ごみの分別収集や、堆肥化、飼料化及びメタン発酵等の情報提供などにより、食品廃棄物 の利活用を推進

6 災害廃棄物の処理に関する事項(熊本県災害廃棄物処理計画)

- ○熊本地震や令和2年7月豪雨での経験等を踏まえ、平時の備えを含め実践的な内容に改定
- ○実施主体である市町村を支援し、国や関係団体と連携した迅速な災害廃棄物処理を推進
- < 関係機関との協力・連携 >
- ○環境省や自衛隊等との連携強化(大型災害廃棄物の撤去、災害時人材活用等)
- ○ボランティアと連携した災害ごみの搬出、民間事業者と連携した廃棄物処理、土木部局等と 連携したがれき混じり土砂除去等
- < 平時における備え >
- ○仮置場候補地の事前選定、分別品目・レイアウトの事前決定及び住民への周知
- ○支援協定の締結など、関係団体との連携強化
- ○災害廃棄物処理を担う人材育成(研修等)により、過去の災害から学んだ教訓とスキルを継承